



憲法をくらしの中に生かそう。

広島法律事務所通信



撮影 宮井 誉子

暑中お見舞い申し上げます

昨年12月、岡山県備前市で、無償としてきた保育園・こども園の保育料、小学校の給食費などについて、2023年度からはマイナーカードの世帯全員分取扱を条件とすると、市教委から保護者に通知されました。以後、この政策に憤りを感じる保護者の方などで構成される「子ども達に平等な教育・保育を求める実行委員会」が立ち上げられ、新聞報道をきっかけにツイッターで「#給食費と引き替え」がトレンド入りし、5万筆を超える反対署名が集められ、3月には岡山弁護士会が再考を求める会長声明を発表。そのような中、3月下旬に市議会により市の方針に沿った条例案が可決されてしまったものの、4月5日、備前市長は、2023年度も保育料などの一律無償化を続けると表明しました。方針撤回の理由について、備前市長からは、財源確保の見通しが立ったためと説明されていますが、世論の声に押されての方針転換だったのだろうと、誰もが思っているのではないでしょう。

方針撤回という結果に大いに励まされた私は、反対運動に関わっていた友人のNさんに、経験談などを聞かせてもらいました。

運動に関わったきっかけは、備前市民の友人から、マイナーカードを作らないと無料にならないのかしくない?と聞かれたこと。その友人に代わって備前市役所に問い合わせたら、回答が本当にひどかった。そのことをSNSで発信などする中で、実行委員会のメンバーになる人たちと繋がっていった。自分は備前市民ではないけど、それは関係ない。いても立つてもいられない心境だった。

(方針が撤回されて)やっぱり声を上げたら通るんだ、本当に実現するんだ、すごいな、と思った。「甘い」とか「声を上げても無駄」と言う人もいたけど、自分は信じていた。

「やっぱり思った通り」と思うところと、現実を思い知られたところもある。あれだけ頑張っても条例が通ってしまったとか。一緒に運動していた保護者の中には、条例は通るはずないと思っていた人もいて、可決された瞬間この先真っ暗という感じだったが、私は、次は裁判、この運動も最後には勝てるから、と思っていました。

理不尽だと思うことに声を上げ、声を上げた人たちが繋がり、支え合って前に進む。本当にかっこいいなと思いますし、見抜いたらと心から思います。まだまだ暑い日が続きます。どうぞご自愛ください。

* Nさんのお話はとても示唆に富んでいて、本稿ではとても書き切れていません。弁護士会会長声明の効能など、紹介したくなるお話をたくさんあります。興味のある方は佐藤までお知らせください。

（弁護士 佐藤 真奈美）